

公共施設等のあり方に関する 調査特別委員長報告に対する討論

2008年12月19日 川上直喜

711施設を7日間で審議

私は、公共施設等のあり方に関する調査を継続することに賛成の立場から、いくつかの問題について、意見を述べたいと思います。調査特別委員会は、小中学校をはじめ本市の公共施設等 731 のうち、一部の保育所を除く 711 を対象に、公共施設等のあり方に関する基本方針を 7 月 4 日と 18 日、8 月 21 日と 28 日、あわせて 4 日間、第 1 次実施計画（素案）を 11 月 21 日と 25 日、および、12 月 3 日の 3 日間、それぞれ審議を行いました。

情報提供が不十分で一方的

執行部は、市民意見の募集を続けながら、来月から市民説明会をへて決定するとの考えです。しかし、市民のあいだには、穂波図書館の廃止問題に見られるように、情報提供が不十分、すすめ方が早すぎる、一方的だと批判が広がっています。したがって、調査特別委員会の審議は、今後、市民の意見を十分に聞きながら、ていねいにおこなう必要があります。

合併特例債枠 470 億円がムダづかいの圧力に

基本方針と第 1 次実施計画（素案）を策定した執行部の姿勢については、第 1 に、「住民が主役」の立場をはなれ、施設利用者をはじめ地域住民の意見をまともに聞いていないこと、第 2 に、「住民サービスは高く、負担は小さく」という、合併時の約束を無視し、地域住民の痛みを考慮していない

こと、第 3 に、どの程度の財政効果が生じるのか、生じないのか、まともに考えていない、こういう重大な問題が明らかになりました。そのおおもとには、公共施設が地方自治体の本来の役割である住民福祉の増進をはかる拠点であることを理解せず、「官から民」などといって、破たんした構造改革路線と市の行財政改革方針にしがみついて、絶えず自治体の責任を放棄しようとする姿勢があること、国による押しつけ合併に伴う新たな借金枠、合併特例債枠の残り 470 億円の使用期限が迫り、ムダづかいへの圧力になっていること、この 2 つの深刻な問題があり、その奥に、政治家と行政幹部、業界の結びつきがないか心配されます。

公設の入浴施設は廃止を検討

施設ごとの検討の特徴を見ると、意見の強い民間がほしがるものは、筑穂の特別養護老人ホーム、庄内温泉筑豊ハイツ、卸売市場をはじめとして、施設でも土地でも、場合によっては、幼稚園や保育所など新築したうえで、民間に譲り渡す。潁田高齢者福祉センター、筑穂老人福祉センター、忠隈住民センター、穂波福祉総合センター、庄内保健福祉総合センターハーモニーの公設入浴施設など、民間が経営の障害になるからと嫌がるものは廃止、あるいは、譲渡。一方、「官から民」といいながら、土地を売るのが目的の飯塚リサーチパークにあるトライバレーセンターなど、民間企業が使っていないながらランニングコストが大きな施設は、引き続き市が責任を持つ。小中学校は少人数学級の促進を考慮しない硬直した学級編成を前提に再編、つまり、統廃合を検討し、公民館、児童センターなどとの多機能化、複合化によって、また、斎場などは統廃合によって、より大型の施設を建設。すでに破たんした大型プロジェクトでも健康の森公園の野球場などは温存する。そのうえ、公共施設の使用料、つまり、市民負担は定期的、機械的に引き上げるというわけです。

市長「約束は守らなければならないのか」

これらの検討は、合併協定項目にもとづくはずですが、執行部は、都合がよい場合は、新しい総合計画とあわせて、これをたてに取り、そうでないときは、これには縛られないという態度です。たとえば、新しい市庁舎を建てるときはその位置は穂波町地内とするという合併協定項目について市長が、「合併当時の約束を守らなければいけないのかというのは、逆にみなさんにお聞きしたい」といなおり、実施計画に穂波町地内という文字を書き込むようにとの特別委員会での要求に、副市長が重ねて拒否する答弁をしたのは象徴的です。

市長が答えるべき6つの問い

ところで、齊藤市長は就任にあたり、合併飯塚市のスタートを株式会社飯塚市の創業と呼びました。この2年8か月の歩みは、全体として、福祉の増進をはかる自治体の役割の放棄、一部民間勢力の特別あつかいが、ひととき目立ちました。そして今、市長の基本方針と第1次実施計画（素案）には、たしかに、小中学校の耐震化など住民福祉を向上させるプランがあるとはいえ、将来、住民福祉の拠点たるべき公共施設の姿はどうなっているか、地域の住民サービスはどうなっているのか、利用に当たって市民の負担はどこまで大きくなるのか、民間に譲り渡す施設や土地はどうなっているのか、そのとき市の借金はどこまでふくれ上がっているのか、市財政は改善しているのか、市長は、市民に対する説明会とともに、調査特別委員会でも、これらの問いに明確に答える責任があります。

以上で、私の討論を終わります。